

宮古地区広域行政組合
人事行政の運営等の公表について

令和 6 年 9 月

宮古地区広域行政組合

宮古地区広域行政組合人事行政等の公表について

1 任免及び職員数の状況

(1) 採用及び退職の状況（令和5年度）

区 分	一般行政職員	消防職員	合 計
採用者数	0 人	6 人	6 人
退職者数	0 人	9 人	9 人
(参考：令和6年4月1日)			
採用者数	0 人	7 人	7 人

(2) 職員定数管理の状況

ア 職員数の状況

部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日）

部 門	令和5年 (a)	令和6年 (b)	対前年増減数 (b)－(a)	主な増減理由
一般行政職部門	1 8	1 8 人	0 人	
消 防 職 部 門	2 0 4	2 0 2 人	－ 2 人	退職による減
合 計	2 2 2	2 2 0 人	－ 2 人	

注) 一般行政職部門の職員数は町村から組合に派遣された職員1名を含む

イ 定員適正化の取組み

(ア) 宮古地区広域行政組合事務局職員定員適正化計画の年次別実績（各年4月1日現在）

令和3年度に宮古地区広域行政組合事務局職員定員適正化計画を策定し、令和3年度の職員数（18人）を基準とし、令和8年度までに職員数を17人とするよう定め、組織体制や事務事業の見直し等により定員の適正化に努めています。

宮古地区広域行政組合事務局部門

区 分 / 年	令和5年	令和6年	数値目標
職 員 数	1 8 人	1 8 人	1 7 人
増 減 数	－	－	－

(イ) 宮古地区広域行政組合消防職員定員適正化計画の年次別実績（各年4月1日現在）

平成13年度に策定した消防職員採用計画を平成28年度に見直しを行い、団塊世代の職員の退職等の対応と消防力の確保のため令和2年度以降の消防職員数を204人とするよう定め、定員の適正化に努めています。

宮古地区広域行政組合消防部門

区 分 / 年	令和４年度	令和５年度	令和６年度	数値目標
職 員 数	２０３人	２０４人	２０２人	－
増 減 数	－１人	１人	－２人	－
計画職員数	２０４人	２０４人	２０４人	２０４人
増 減 数	－	－	－	－

注) 消防職員採用計画は、団塊の世代の退職を見込み、消防力低下を招かないよう前倒して採用計画を策定したものであり、対目標達成率は馴染まないため、計画職員数を掲載するものです。

ウ 級別職員の状況（令和６年４月１日現在）

(ア) 事務局（一般行政職）

区 分	１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級	８級	９級	計
代表的な職	主事 技師	主事 技師	主任 主任技師	主査	副主幹	課長 主幹	事務局長			
職員数	－	３人	５人	２人	４人	２人	１人			１７人
構成比	０.０%	１７.６%	２９.４%	１１.８%	２３.５%	１１.８%	５.９%			１００%
R5.4.1 構成比	１１.８%	５.９%	２９.４%	１７.６%	１７.６%	１１.８%	５.９%			１００%
H17.4.1 構成比	０.０%	５.７%	８.６%	１１.４%	２０.０%	３１.４%	１１.４%	８.６%	２.９%	１００%

注１) 平成１８年度より７級制導入 注２) 町村から組合に派遣された職員１名はこの表に含めない

(イ) 消防本部（消防職）

区 分	１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級	８級	９級	計
代表的な職	消防士	消防副士長 消防士	消防士長 消防副士長	消防司令補 消防士長	消防司令補	消防司令長 消防司令	消防監 消防司令長	消防正監		
職員数	６７人	２３人	２２人	４０人	２９人	１３人	７人	１人		２０２人
構成比	３３.２%	１１.４%	１０.９%	１９.８%	１４.４%	６.４%	３.４%	０.５%		１００%
R5.4.1 構成比	３３.８%	１１.８%	１０.８%	１８.６%	１４.７%	６.４%	３.４%	０.５%		１００%
H17.4.1 構成比	１６.２%	２０.３%	１５.１%	１３.０%	１４.１%	１３.０%	５.２%	２.６%	０.５%	１００%

注) 平成１８年度より８級制導入

2 人事評価の状況

地方公務員法（昭和25年法律第261号）及び宮古地区広域行政組合職員人事評価実施規程により人事評価（能力評価・業績評価）を実施しました。

3 給与の状況

(1) 人件費の状況（令和5年度一般会計決算）

行政組合 管内人口 (R6.3.31現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 令和4年度 人件費率
71,288人	3,436,696千円	80,710千円	1,775,107千円	51.7%	55.0%

(2) 給与費の状況（令和6年度予算）

職員数 A	給 与 費				一人当り給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
一般行政職 17人	65,543千円	8,352千円	26,267千円	100,162千円	5,891.9千円
消防職 204人	773,240千円	241,408千円	310,671千円	1,325,319千円	6,496.7千円
合 計 221人	838,783千円	249,760千円	336,938千円	1,425,481千円	6,450.1千円

注1 議員や非常勤職員の報酬、共済組合、公務災害補償の負担金等は給与費には含まれていません。

2 職員手当には、退職手当負担金及び児童手当は含まれていません。

(3) 職種別・学歴別初任給及び経験年数別平均給料月額（令和6年4月1日現在）

区 分		決定初任給	採用2年経過日給料額	経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
一般行政職	大 卒	188,800円	202,500円	258,400円	287,300円	323,700円
	高 卒	167,900円	176,300円	227,500円	263,300円	293,100円
消防職	大 卒	218,800円	231,400円	282,600円	310,900円	349,100円
	高 卒	189,600円	202,100円	265,000円	283,000円	330,600円

(4) 平均給料月額と平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	行政組合		国	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	321,094円	44.5歳	323,823円	42.1歳
消 防 職	309,217円	36.8歳	328,209円	41.8歳

(5) 昇給期間短縮の状況（令和5年度）

区 分	一般行政職	消防職
総職員数（A）	17人	204人
昇給期間短縮職員数（B）	0人	0人
比率（B／A）	0%	0%

総職員数（A）は町から組合に派遣された職員を含まない令和5年4月1日の人数

(6) 主な職員手当の状況

ア 扶養手当、住居手当、通勤手当（令和5年度）

(ア) 扶養手当、住居手当、通勤手当の概要

区 分	内 容
扶養手当	1 配偶者 月額 6,500円 2 子 月額 10,000円 3 配偶者以外の扶養親族1人につき 月額6,500円 ※16歳から22歳までの子の場合には、5,000円が加算される。
住居手当	1 借家・借間居住者 月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対し家賃の額に応じ、月額27,000円まで 2 留守家族が借家・借間している単身赴任者 1の2分の1の額
通勤手当	1 交通機関等利用者 運賃等に応じ月額75,000円まで 2 自家用車等利用者 通勤距離に応じ月額51,500円まで

(イ) 扶養手当、住居手当、通勤手当の支給状況

区 分			令和4年度	令和5年度
一 般 行政職	扶養手当	4月1日現在支給対象職員数	9人	8人
		支給総額（年額）	1,572千円	1,512千円
	住居手当	4月1日現在支給対象職員数	4人	3人
		支給総額（年額）	1,050千円	942千円
	通勤手当	4月1日現在支給対象職員数	17人	17人
		支給総額（年額）	888千円	849千円
消防職	扶養手当	4月1日現在支給対象職員数	127人	124人
		支給総額（年額）	32,520千円	32,729千円
	住居手当	4月1日現在支給対象職員数	50人	45人
		支給総額（年額）	15,021千円	14,116千円
	通勤手当	4月1日現在支給対象職員数	181人	176人
		支給総額（年額）	28,813千円	30,401千円

イ 超過勤務手当

正規の勤務時間外に勤務した職員に支給されます。

区 分		令和4年度	令和5年度
一 般 行政職	4月1日現在支給対象職員数	15人	15人
	支給総額（年額）	850千円	704千円
	職員1人当たり支給額	56千円	46千円
消防職	4月1日現在支給対象職員数	192人	193人
	支給総額（年額）	39,517千円	50,579千円
	職員1人当たり支給額	205千円	262千円

注) 一般行政職部門の支給対象職員数は町から組合に派遣された職員1名を含む

ウ 特殊勤務手当

著しく、危険、不快、不健康または困難な業務に従事する職員に支給されます。

区 分		令和4年度	令和5年度
一 般 行政職	4月1日現在支給対象職員数	2人	2人
	職員全体に占める支給職員の割合	11.8%	11.8%
	支給総額（年額）	—	—
	手当の種類	危険手当	
	多くの職員に支給されている手当	危険手当	
消防職	4月1日現在支給対象職員数	171人	169人
	職員全体に占める支給職員の割合	84.2%	82.8%
	支給総額（年額）	13,275千円	13,795千円
消防職	手当の種類	夜間特殊業務手当、救急業務手当、自動車運転手当、梯子隊員手当	
	多くの職員に支給されている手当	夜間特殊業務手当	

エ 期末・勤勉手当の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	6月期	12月期	計
期末手当	1.25月分	1.25月分	2.50月分
勤勉手当	1.00月分	1.00月分	2.00月分
合 計	2.25月分	2.25月分	4.50月分

注） 職務の等級による加算措置があります。

オ 退職手当の状況（令和6年4月1日現在）

退職手当の額は、退職したときの給料月額にこの表に示すような支給率を乗じて得た額となります。この支給率は国と同じです。

区 分		行政組合	国
自 己 都 合	勤続20年	19.6695月分	19.6695月分
	勤続25年	28.0395月分	28.0395月分
	勤続35年	39.7575月分	39.7575月分
	最 高 限 度	47.7090月分	47.7090月分
勸 奨 ・ 定 年	勤続20年	24.58688月分	24.58688月分
	勤続25年	33.2708月分	33.2708月分
	勤続35年	47.7090月分	47.7090月分
	最 高 限 度	47.7090月分	47.7090月分

カ 退職手当の1人当たり平均支給額（令和5年度）

一般行政職	消防職
0千円	16,261千円

(7) 特別職の報酬状況

特別職の報酬（令和6年4月1日現在）

区 分		報 酬
議会の議員	議 長	年額 45,000 円
	副 議 長	年額 42,000 円
	議 員	年額 40,000 円
監 査 委 員	識見を有する者	日額 6,500 円
	議会選出	日額 6,500 円

注) 管理者及び副管理者の報酬は、支給していません。

4 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（正規の勤務時間）

ア 職員の勤務時間は、休憩時間を除き、4週間を超えない期間につき1週間当たり38時間45分とする。（職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例第2条第1項）

イ 職員の勤務時間の割振りは、午前8時30分から午後5時15分までとする。なお、午後零時から1時間の休憩時間を置く。（職員の勤務時間に関する規程第3条）

ウ 消防署及び分署に勤務する隔日勤務者の勤務時間及び休憩時間並びに仮眠時間は、次のとおりとする。（職員の勤務時間に関する規程第5条）

（ア） 勤務時間は、午前8時30分から翌日の午前8時30分までとする。

（イ） 休憩時間は、午後零時から1時間、午後5時15分から1時間及び午前6時から30分間とする。

（ウ） 仮眠時間は、6時間とする。

(2) ア 一般職員の年次有給休暇の使用状況（令和5年1月1日～令和5年12月31日）

総付与日数 (a)	総使用日数 (b)	全対象職員数 (c)	平均使用日数 (b)／(c)	消化率 (b)／(a)
640 日	219 日	16 人	13 日 5.5 時間	34.2%

イ 消防職員の年次有給休暇の使用状況（令和5年1月1日～令和5年12月31日）

総付与日数 (a)	総使用日数 (b)	全対象職員数 (c)	平均使用日数 (b)／(c)	消化率 (b)／(a)
7,812 日 6 時間	2,630 日 1 時間	196 人	13 日 3.4 時間	33.7%

(3) 特別休暇の導入状況（主な特別休暇と付与日数）（令和5年度）

No.	特 別 休 暇	付 与 日 数
1	選挙権その他公民権の行使	必要な期間
2	裁判員、証人等で裁判所等へ出頭	必要な期間
3	予防接種・健康診断を受ける場合	必要と認められる期間
4	骨髄移植等の為の入院等	必要と認められる期間
5	ボランティア休暇	一の年において5日の範囲内の期間
6	職員の結婚	管理者が定める期間内における連続する7日の範囲内の期間
7	出生サポート休暇	一の年に5日の範囲内（通院等が体外受精又は顕微授精係るものである場合は10日）
8	妊娠に起因する障害の為の休暇	10日の範囲内
9	母子保健法による検診等	管理者の定める範囲内の期間
10	妊娠中職員の休息・補食	管理者の定める範囲内の期間
11	妊娠中職員の交通機関通勤の休暇	1日1時間以下
12	産前休暇	8週間（多胎妊娠14週間）

13	産後休暇	8週間（多胎妊娠14週間）
14	育児時間	1日2回、各1時間
15	育児参加休暇	出産予定日の8週間前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの期間内における5日の範囲内の期間
16	子の看護休暇	一の年において5日の範囲内の期間
17	生理休暇	2日
18	出産補助休暇	管理者が定める期間内における5日の範囲内
19	介護休暇	一の年において5日の範囲内の期間（要介護者が2人以上の場合にあっては、10日間）
20	忌引	親族の区分により最長10日間
21	家族の祭日	1日の範囲内の期間
22	夏季休暇	一の年の7月～9月までに連続する5日（業務繁忙期その他業務事情により使用することが困難な場合は、6月～10月までの間）
23	災害により滅失した住居の復旧作業	7日の範囲内
24	災害等による出勤困難	必要と認められる期間
25	災害等により退勤途上の危険回避	必要と認められる期間

※上記一覧は、令和5年12月21日規則一部改正（令和6年1月1日施行）分を含む。

5 休業の状況

(1) 育児休業及び部分休業の利用状況（令和5年度）

育児休業は最大で3年間取得可能であり、また、子を養育するための継続的な勤務を促進し、職員の福祉と公務の円滑な遂行を確保するための制度として部分休業の制度を設けており、1日2時間の範囲内で部分休業を取得することが可能です。

ア 育児休業及び部分休業の取得者数

区 分	男性職員	女性職員	計
令和5年度中に新たに育児休業を取得した職員	0人	0人	0人
令和5年度中に新たに部分休業を取得した職員	0人	0人	0人
令和4年度から引き続き育児休業を取得している職員	0人	0人	0人
令和4年度から引き続き部分休業を取得している職員	0人	0人	0人
令和5年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員	12人	0人	12人

イ 育児休業の承認期間（令和5年度中に新たに取得した職員に限る。）

期 間	6月以下	6月超え 1年以下	1年超え 1年6月以下	1年6月超え 2年以下	2年超え 2年6月以下	2年6月超え 3年以下	計
取得職員数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

ウ 部分休業の承認期間（令和5年度中に新たに取得した職員に限る。）

期 間	6月以下	6月超え 1年以下	1年超え 1年6月以下	1年6月超え 2年以下	2年超え 2年6月以下	2年6月超え 3年以下	計
取得職員数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

(2) 介護休暇の取得状況（令和5年度）

配偶者、父母、子等で負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護をするために、6月の範囲内で介護休暇を取得することができます。

要介護者の続柄別	配偶者	父母	子	その他	計
取得職員数	0人	0人	0人	0人	0人

取得期間

期 間	1月以下	1月超え 2月以下	2月超え 3月以下	3月超え 4月以下	4月超え 5月以下	5月超え 6月以下	計
取得職員数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

6 分限及び懲戒処分状況（令和5年度）

(1) 分限処分者数

処 分 事 由	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	0人	0人			0人
心身の故障の場合	0人	0人	0人		0人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人			0人
職制、定数の改廃等により廃職、過員を生じた場合	0人	0人			0人
刑事事件に関し起訴された場合			0人		0人
条例で定める事由による場合			0人	0人	0人
計	0人	0人	0人	0人	0人

(2) 懲戒処分者数（行為別）

処分の具体的事由	戒告	減給	停職	免職	訓告等	計
給与・任用に関する不正	0人	0人	0人	0人	0人	0人
一般服務違反関係	0人	0人	0人	0人	0人	0人
一般非行関係	0人	0人	0人	0人	0人	0人
収賄等関係	0人	0人	0人	1人	0人	1人
道路交通法違反関係	0人	0人	0人	0人	0人	0人
監督責任	2人	0人	0人	0人	1人	3人
計	2人	0人	0人	1人	1人	4人

(3) 刑事処分者数

事件の種類	降任	免職	休職	降給	計
収賄による場合	0人	0人	0人	0人	0人
横領による場合	0人	0人	0人	0人	0人
傷害・暴行による場合	0人	0人	0人	0人	0人
公職選挙法違反による場合	0人	0人	0人	0人	0人
道路交通法違反による場合	0人	0人	0人	0人	0人
その他	0人	0人	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人	0人	0人

7 サービスの状況（令和5年度）

サービス規律遵守のための取組み状況

- ア 年次有給休暇の計画的な取得の推進について（令和5年4月6日消防長通知）
- イ 接遇の基本の徹底について（令和5年4月10日副管理者通知）
- ウ 接遇の基本の徹底について（令和5年4月13日消防長通知）
- エ 交通事故・交通違反の防止について（令和5年4月18日副管理者通知）
- オ 交通事故・交通違反の防止について（令和5年4月19日、6月2日消防長通知）
- カ 「クールビズ・ウォームビズ通年化の実施」及び「節度ある身だしなみの励行」について（令和5年4月25日副管理者通知）
- キ 連休中における厳正なサービス規律の確保等について（令和5年4月25日副管理者通知）
- ク 連休中における厳正な規律の確保等について（令和5年4月26日消防長通知）
- ケ 「クールビズ・ウォームビズ通年化の実施」及び「節度ある身だしなみの励行」について（令和5年4月27日消防長通知）
- コ ハラスメント等の防止について（令和5年5月18日消防長通知）
- サ 職員の健康管理について（令和5年6月1日消防長通知）
- シ 消防職員の厳正な職務規律の確保の徹底について（令和5年6月8日消防長通知）
- ス 夏季休暇及び年次有給休暇の計画的使用の促進について（令和5年6月14日副管理者通知）
- セ 公金の適正な取り扱いについて（令和5年6月22日消防長通知）
- ソ 道路交通法違反関係職員懲戒処分等基準内規の改正について（令和5年6月26日消防長通知）
- タ 綱紀の粛正について（令和5年7月4日管理者通知）
- チ 綱紀の粛正について（令和5年7月6日、令和5年7月13日消防長通知）
- ツ 年末年始における新型コロナウイルス感染症の感染予防対策の徹底及び厳正なサービス規律の確保について（令和5年12月7日消防長通知）
- テ 年末年始における厳正なサービス規律の確保等について（令和5年12月6日副管理者通知）
- ト 病気休暇及び病気休職の期間の取扱いについて（令和6年1月1日副管理者通知）
- ナ 病気休暇及び病気休職の期間の取扱いについて（令和6年1月5日消防長通知）

8 退職管理の状況

再就職者による再就職状況の届出義務などを規定した「宮古地区広域行政組合職員の退職管理に関する条例」を平成29年1月19日に制定しました。

9 研修の状況

(1) 研修計画

- ア 市町村職員研修会への参加（事務局・消防本部）
- イ 廃棄物処理業務等研修会への参加（事務局）
- ウ その他の研修会への参加（事務局・消防本部）
- エ 消防学校関係等研修会の受講（消防本部）
- オ 救急救命士研修（消防本部）

(2) 研修の実施状況（令和5年度）

ア 市町村職員研修会（岩手県市町村職員研修協議会）

(ア) 事務局

研 修 名		説 明
一般研修	監督者級研修	① 受講者：1名 ② 開催日：令和5年7月5日～7月7日 ③ 研修場所：岩手県自治会館
	管理者級研修	① 受講者：1名 ② 開催日：令和5年7月27日～7月28日 ③ 研修場所：岩手県自治会館
	管理者級能力開発講座	① 受講者：1名 ② 開催日：令和5年8月1日～8月2日 ③ 研修場所：岩手県自治会館
	一般職員研修基礎Ⅲ	① 受講者：1名 ② 開催日：令和5年9月13日～9月15日 ③ 研修場所：宮古市民文化会館
専門研修	人事事務研修	① 受講者：1名 ② 開催日：令和5年6月22日～6月23日 ③ 研修場所：岩手県自治会館
特別研修	メンタルヘルス研修	① 受講者：1名 ② 開催日：令和5年5月10日 ③ 研修場所：岩手県自治会館

(イ) 消防本部

研 修 名		説 明
専門研修	財産管理事務研修	① 受講者：1名 ② 開催日：令和5年4月28日 ③ 研修場所：岩手県自治会館
	メンタルヘルス研修	① 受講者：1名 ② 開催日：令和5年5月10日 ③ 研修場所：岩手県自治会館
	監督者級研修	① 受講者：4名 ② 開催日：令和5年5月17日～5月19日 ③ 研修場所：宮古市民文化会館
	職員退職手当及び非常勤職災害補償事務打合せ会	① 受講者：1名 ② 開催日：令和5年5月23日 ③ 研修場所：岩手県自治会館
	財務事務研修	① 受講者：1名 ② 開催日：令和5年6月12日～14日 ③ 研修場所：岩手県自治会館

研 修 名		説 明
専門研修	法規事務研修	① 受講者：1名 ② 開催日：令和5年6月20日～6月21日 ③ 研修場所：岩手県自治会館
	人事事務研修	① 受講者：1名 ② 開催日：令和5年6月22日～6月23日 ③ 研修場所：岩手県自治会館
	建物総合・自動車損害事務研修会	① 受講者：1名 ② 開催日：令和5年6月29日 ③ 研修場所：アイーナ
	消防用設備等実務研修会	① 受講者：4名 ② 開催日：令和5年7月21日 ③ 研修場所：ホテルメトロポリタン盛岡
	共済組合・機構事務研修	① 受講者：1名 ② 開催日：令和5年8月9日 ③ 研修場所：宮古市役所（Web研修）

イ 廃棄物処理業務等研修会（事務局）

研 修 名	説 明
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習	① 受講者：1名 ② 開催日：令和5年9月4日～9月5日 ③ 研修場所：アートホテル盛岡
地山の掘削及び土止め支保工作作業主任者技能講習	① 受講者：1名 ② 開催日：令和5年9月5日～9月7日 ③ 研修場所：建設研修センター
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	① 受講者：1名 ② 開催日：令和5年11月13日～11月15日 ③ 研修場所：岩手労働基準協会研修センター
廃棄物処理施設技術管理者講習（管理課程）	① 受講者：1名 ② 開催日：令和5年12月18日～12月21日 ③ 研修場所：ステーションコンファレンス川崎
ダイオキシン類ばく露防止特別教育	① 受講者：1名 ② 開催日：令和6年1月24日 ③ 研修場所：岩手労働基準協会研修センター

ウ その他の研修会

（ア）事務局

研 修 名	説 明
建物総合・自動車損害共済事務研修会	① 受講者：1名 ② 開催日：令和5年6月29日 ③ 研修場所：アイーナいわて県民情報交流センター

研 修 名	説 明
共済組合・機構事務担当者研修会	① 受 講 者：1 名 ② 開 催 日：令和 5 年 8 月 9 日 ③ 研修場所：宮古市役所
会計検査院会計実施検査に係る 事前研修会	① 受 講 者：1 名 ② 開 催 日：令和 5 年 10 月 19 日 ③ 研修場所：岩手県水産会館
岩手県市町村清掃協議会研修会	① 受 講 者：2 名 ② 開 催 日：令和 5 年 10 月 30 日～10 月 31 日 ③ 研修場所：プラザイン水沢

(イ) 消防本部

研 修 名	説 明
全国消防長会東北支部総会	① 受 講 者：1 名 ② 開 催 日：令和 5 年 4 月 28 日 ③ 研修場所：仙台市
岩手県危険物安全推進大会	① 受 講 者：2 名 ② 開 催 日：令和 5 年 6 月 7 日 ③ 研修場所：盛岡市
(一社)岩手県防災保安協会 消防用設備等実務研修会	① 受 講 者：4 名 ② 開 催 日：令和 5 年 7 月 21 日 ③ 研修場所：盛岡市
全国消防長会 東北支部消防署長研修会	① 受 講 者：1 名 ② 開 催 日：令和 5 年 8 月 17 日～18 日 ③ 研修場所：能代市
第 1 回いわて女性の活躍促進連携 防災部会	① 受 講 者：1 名 ② 開 催 日：令和 5 年 9 月 7 日 ③ 研修場所：岩手県庁
調査技術会議（予防）	① 受 講 者：2 名 ② 開 催 日：令和 5 年 9 月 15 日 ③ 研修場所：仙台市 フォレスト仙台
違反是正事例研究会	① 受 講 者：3 名 ② 開 催 日：令和 5 年 9 月 20 日 ③ 研修場所：盛岡中央消防署
メンタルヘルス講習会 （ラインケアコース）	① 受 講 者：3 名 ② 開 催 日：令和 5 年 9 月 22 日 ③ 研修場所：盛岡市
全国消防協会東北地区支部 救急実務講習会	① 受 講 者：4 名 ② 開 催 日：令和 5 年 10 月 2 日～3 日 ③ 研修場所：盛岡市

研 修 名	説 明
岩手県精神科救急情報センター 地域連携研修会	① 受 講 者：1 名 ② 開 催 日：令和 5 年 10 月 25 日 ③ 研修場所：盛岡市
東北地区協議会事業報告会・顧問 弁護士講演会	① 受 講 者：1 名 ② 開 催 日：令和 5 年 10 月 27 日 ③ 研修場所：仙台市
全国消防長会東北支部 警防実務研究会	① 受 講 者：1 名 ② 開 催 日：令和 5 年 10 月 27 日 ③ 研修場所：三沢市
全国消防協会 予防・広報講習会	① 受 講 者：1 名 ② 開 催 日：令和 5 年 11 月 16 日～17 日 ③ 研修場所：福島市
女性消防吏員活躍推進研修	① 受 講 者：1 名 ② 開 催 日：令和 5 年 12 月 12 日 ③ 研修場所：久慈消防本部
全国消防長会東北支部 消防長研修会	① 受 講 者：1 名 ② 開 催 日：令和 5 年 11 月 6 日 ③ 研修場所：上越市
新生児蘇生法講習会病院前コー ス	① 受 講 者：8 名 ② 開 催 日：令和 5 年 11 月 24 日・12 月 15 日 ③ 研修場所：遠野市
女性消防吏員活躍推進アドバイ ザー制度を活用した研修会	① 受 講 者：1 名 ② 開 催 日：令和 6 年 1 月 26 日 ③ 研修場所：消防本部会議室（Web 研修）
女性消防吏員研修会	① 受 講 者：3 名 ② 開 催 日：令和 6 年 2 月 13 日 ③ 研修場所：岩手県消防学校

エ 消防学校関係等研修会の受講

研 修 名	説 明
岩手県消防学校 初任教育（第 6 9 期）	① 入 校 者：6 名 ② 期 間：令和 5 年 4 月 10 日～10 月 5 日 ③ 研修場所：岩手県消防学校
岩手県消防学校 初・中級幹部科	① 入 校 者：3 名 ② 期 間：令和 5 年 8 月 21 日～9 月 1 日 ③ 研修場所：岩手県消防学校

研 修 名	説 明
岩手県消防学校 無線通信講習	① 入 校 者：2 名 ② 開 催 日：令和 5 年 8 月 10 日 ③ 研修場所：岩手県消防学校
岩手県消防学校 救助科	① 入 校 者：5 名 ② 期 間：令和 5 年 10 月 10 日～11 月 17 日 ③ 研修場所：岩手県消防学校
岩手県消防学校 火災調査科	① 入 校 者：3 名 ② 期 間：令和 5 年 10 月 17 日～11 月 1 日 ③ 研修場所：岩手県消防学校
岩手県消防学校 特別教育 土砂災害消防活動講習	① 入 校 者：3 名 ② 期 間：令和 5 年 11 月 8 日～11 月 10 日 ③ 研修場所：岩手県消防学校
岩手県消防学校 警防科	① 入 校 者：3 名 ② 開 催 日：令和 5 年 11 月 14 日～11 月 30 日 ③ 研修場所：岩手県消防学校
岩手県消防学校 警防科 特別聴講「消防戦術と安全管理」	① 入 校 者：2 名 ② 開 催 日：令和 5 年 11 月 21 日 ③ 研修場所：岩手県消防学校
岩手県消防学校 上級幹部科	① 入 校 者：2 名 ② 期 間：令和 5 年 12 月 4 日～12 月 8 日 ③ 研修場所：岩手県消防学校
岩手県消防学校 上級幹部科 特別聴講「危機管理」	① 入 校 者：1 名 ② 期 間：令和 5 年 12 月 5 日 ③ 研修場所：岩手県消防学校
岩手県消防学校 女性消防吏員活躍推進講習	① 入 校 者：2 名 ② 開 催 日：令和 6 年 1 月 11 日 ③ 研修場所：岩手県消防学校
岩手県消防学校 救急科	① 入 校 者：7 名 ② 期 間：令和 6 年 1 月 18 日～3 月 13 日 ③ 研修場所：岩手県消防学校

オ 救急救命士研修の受講

研 修 名	説 明
救急救命士養成研修	① 受 講 者：2 名 ② 期 間：令和 5 年 4 月 5 日～令和 5 年 9 月 30 日 令和 5 年 9 月 11 日～令和 6 年 3 月 11 日 ③ 研修場所：救急救命東京研修所
救急救命士就業前研修	① 受 講 者：2 名（1 名／7 日間の研修後継続し 13 日間） ② 期 間：令和 5 年 7 月 7 日～7 月 26 日 令和 5 年 7 月 20 日～8 月 17 日 ③ 研修場所：岩手県高度救命救急センター、岩手県立宮古病院

研 修 名	説 明
感染防止養成研修	① 受 講 者：1 名 ② 期 間：令和 5 年 5 月 10 日～5 月 16 日 ③ 研修場所：救急救命九州研修所
気管挿管養成研修	① 受 講 者：2 名（1 名／30 症例） ② 期 間：令和 5 年 5 月 15 日～9 月 5 日 ③ 研修場所：岩手県立宮古病院
救急救命士就業中再教育	① 受 講 者：24 名（1 名／3 日間） ② 期 間：令和 5 年 5 月 31 日～令和 6 年 2 月 9 日 ③ 研修場所：岩手県立宮古病院
東北救急医学会総会・学術集会	① 受 講 者：21 名 ② 期 間：令和 5 年 6 月 24 日 ③ 研修場所：消防本部大会議室（Web 研修）

1 0 福祉及び利益の保護の状況

(1) 厚生福利事業の概要

ア 職員の健康診断の状況（令和 5 年度）

	健康診断区分	対象職員数	受診者数	受診率
事 務 局	胸部 X 線健康診断	18 人	18 人	100.0%
	胃部検診	11 人	11 人	100.0%
	生活習慣病予防健診	18 人	18 人	100.0%
	B 型肝炎感染予防検査	10 人	10 人	100.0%
消防本部	胸部 X 線健康診断	203 人	201 人	99.0%
	胃部検診	108 人	97 人	89.8%
	生活習慣病予防健診	203 人	201 人	99.0%
	特別健康診断 （血圧・尿検査・B 型肝炎感 染予防検査）	162 人	162 人	100.0%

イ 各種事業の概要

令和 5 年度健康講習会「職場におけるハラスメントについて」

日 時 令和 5 年 12 月 5 日（火）第 1 回 午前 10 時～11 時 30 分

第 2 回 午後 1 時 30 分～3 時

場 所 宮古消防署 3 階会議室、各消防署及び各分署（オンライン開催）

参加者 第 1 回 100 名、第 2 回 13 名、計 113 名

(2) 公務災害補償の状況（令和５年度）

ア 地方公務員災害補償基金による公務災害及び通勤災害の認定状況

種 別	消防職員	清掃事業職員	その他の職員	計
公務災害	０件	０件	０件	０件
通勤災害	０件	０件	０件	０件